

越後佐渡おもひる歴史ばなし

江戸時代のパスポート、往来手形

現代でも多くの人国内・国外問わずに旅をします。また、日本を訪れる外国人観光客の数も2018年には3000万人を超えました。ここ数年はコロナ禍で自重を余儀なくされていますが、早く旅に出たいと待ち焦がれている方は多いのではないのでしょうか。

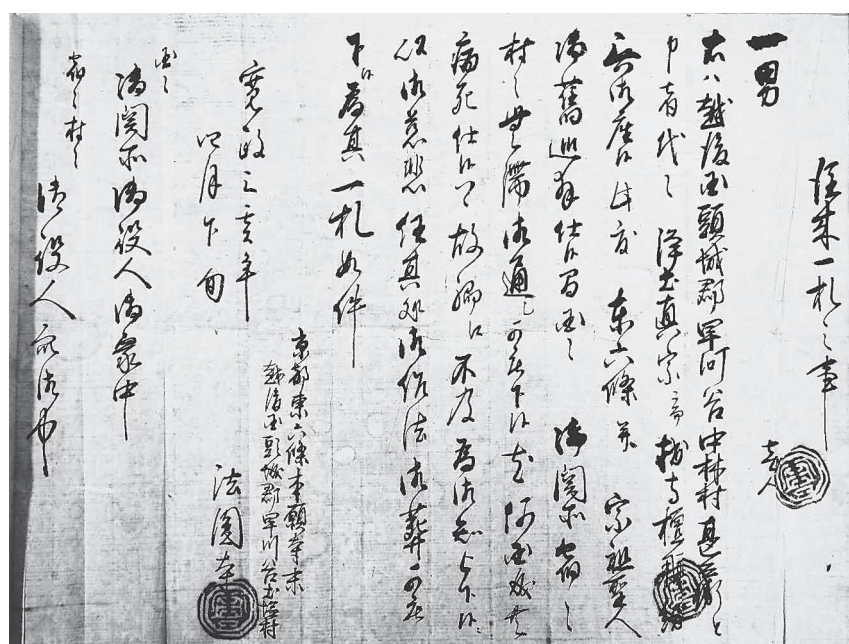
江戸時代にも、元禄時代頃から旅行ブームが巻き起こりました。理由としては戦国の世が終わりを告げたことや、五街道の整備が進んだこと、それに伴い各地で宿場町が形成されていったことなどが挙げられます。そのため、庶民も気軽に伊勢参りなどの旅行に出かけることが可能になりました。

ところで、江戸時代の旅において、金銭などのほかに欠かせない必需品があったことをご存知でしょうか。写真のような往来手形と呼ばれる、現代で言えばパスポートの役割を果たす証文がなければ旅人は関所を通ることができませんでした。この往来手形ですが、発行はその村の庄屋か旦那寺が請け負っていました。旅人は自分の身元を証明するこの証文を持って全国各地を旅していたのです。また、往来手形には多くの場合、関所の役人や道中の村役人に宛てて「滞りなく通行できること」など、旅が安全に行われるよう配慮を求める文言が書き記されています。

しかし、旅の道中で怪我や病気になる可能性はゼロではありません。目的地へ辿り着く前に、あるいは帰路で病に倒れたり、亡くなったりする人もいました。こうした場合、どのような方法が取られたのでしょうか。実は往来手形にその答えが書いてあります。掲載資料の後半には、もし旅の途中に死去するようなことがあれば故郷に知らせずともよい、葬式だけは宗派を問わず執り行ってほしい、と書かれています。幸い、この往来手形を持っていた甚兵衛は怪我もなく無事に帰郷することができました。では病気や怪我により動けなくなった場合はどうなるのでしょうか。幕府は往来手形を持った旅人が怪我や病気になった場合、医者診察を受けさせ、快復するまで養生させたあと本人が望めば、出身地まで村送りしていくことを命じていました^{註1}。知らない土地で怪我や病気になっても、往来手形があれば医者診察を受け故郷に帰れるというシステムが江戸時代には既に出来上がっていたのです。

江戸時代の旅行ブームは、このような制度があったからこそ支えられていたのかもしれません。

註1…享保十八年「宿々病人倒死之者取計之儀触書」^{とりはからい}『御触書寛保集成』



往来一札之事（請求記号：E1015-69）

◇令和4年度 特別企画展

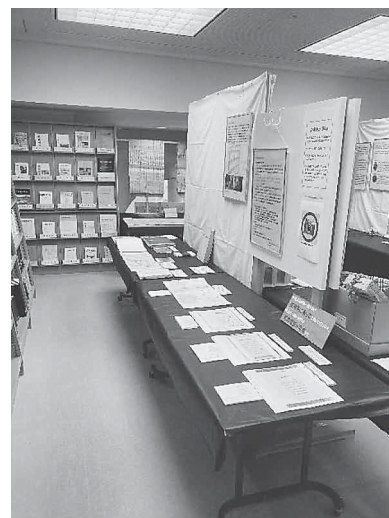
「あなたの知らない文書館の世界

—開館30年の歴史とイチオシ資料—」

令和4年10月25日(火)から11月13日(日)の期間にて、特別企画展「あなたの知らない文書館の世界—開館30年の歴史とイチオシ資料—」を開催しました。展示の概要の説明と展示資料の中から、数点をご紹介します。

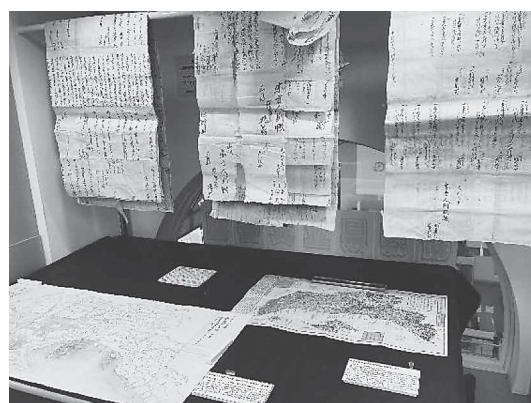
1. 新潟県史編さんと新潟県立文書館の開館

昭和51年4月に開始され平成3年3月末まで15年の歳月をかけて編さんされた新潟県史編さんの歴史とそれに並行して昭和56年に設置され文書館の前身となる文化財収蔵館について説明しました。また、文書館開館後のあゆみの紹介や県史編さんに使用した中世～近代の資料展示も行いました。



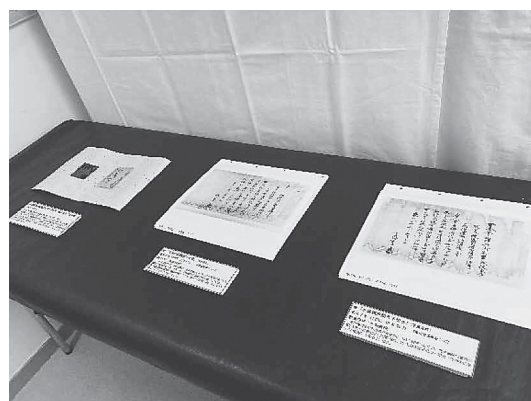
2. 屏風下張り文書、越後国之古図第壱図、北越名所旧跡奇物名産地理案内之全図

江戸時代の屏風の下張りに使われていた文書の展示を行いました。下張りに利用するという目的から、その時点ですでに使命を終えたと判断された宗旨人別改帳、願書類、出頭通知などが多いです。また、越後国の過去を表現する絵図として、新潟平野部が水没した状態で書かれているのが特徴的な寛治3(1089)年の年紀が記された「康平図」(明治時代に複製されたもの)や、越後国の宿場町や寺社仏閣を主要街道とともに描いた地図である「北越名所旧跡奇物名産地理案内之全図」も展示しました。



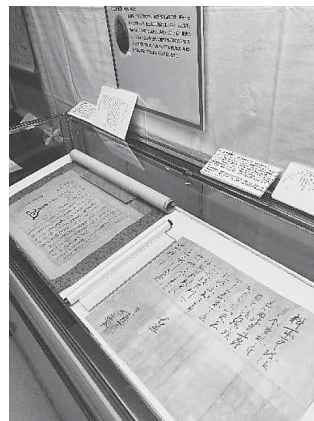
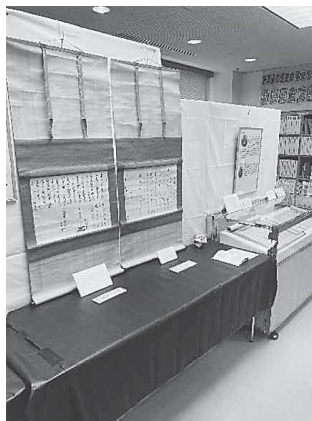
3. 中世の展示資料

大河ドラマでも取り上げられた北条氏にまつわる資料を展示しました。北条時政や義時の書状(写真)や真偽のほどは定かではありませんが、北条政子の装束の切れ端と伝えられている珍品もありました。こういった機会でないとなかなか目にすることができない品です。

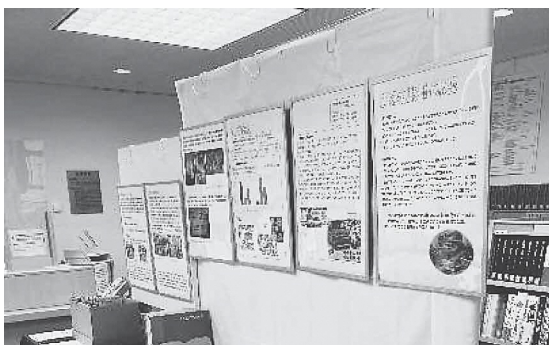


4. 戦国・織豊期の展示資料

新潟県の戦国期といって真っ先に挙げられる上杉謙信やその跡を継いだ上杉景勝、さらに戦国武将として名を知られる加藤清正・伊達政宗の書状を展示しました。これらも普段はなかなか展示できない貴重な資料となっております。

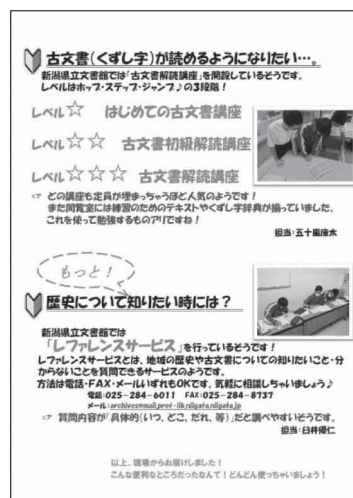
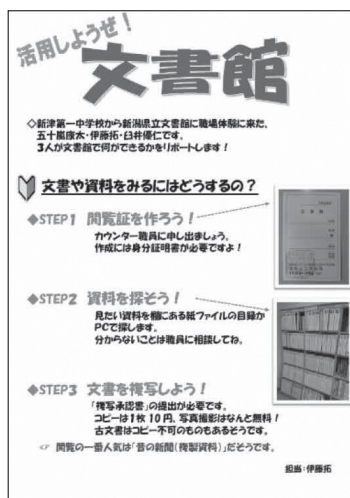


5. 職場体験に来てくれた中学生による企画



職場体験に来てくれた新潟市立鳥屋野中学校の生徒さん2名から「新聞広告今昔比較」の展示パネル作成を手伝っていただきました。

文書館開館以来収集し続けている新聞広告を現在のものと比較すると多くの発見があったようです。また、新潟市立新津第一中学校の生徒さん3名からは文書館をPRするためのチラシ作成のお手伝いをしていただきました。チラシは現在も館内で配布しています。



◇令和4年度 第1回～第5回企画展 紹介

文書館開館30周年の年となった令和4年度は、所蔵資料の中からぜひ皆さんにご覧いただきたい資料を厳選してご紹介する企画「文書館開館30周年記念企画」を全5回にわたり企画しました。各回の企画内容は以下の通りです。

○第1回 「新潟が熱狂！ ‘83新潟博」

〔5月3日(火)から7月10日(日)まで〕

○第2回 「新潟県鉄道史」

〔7月12日(火)から9月25日(日)まで〕

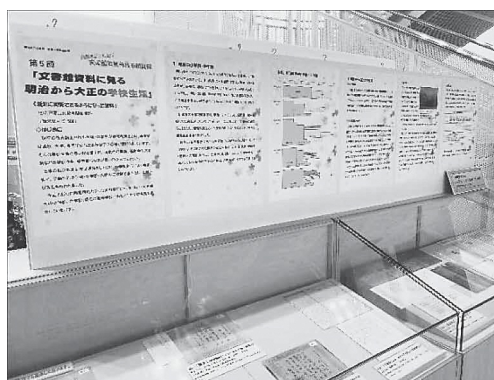
○第3回 「新潟県立文書館開館30年のあゆみ」

〔9月27日(火)から10月23日(日)、11月15日(火)から1月6日(金)まで〕

○第4回 「おぼえてますかワールドカップイン新潟」〔1月7日(土)から3月5日(日)まで〕

○第5回 「村の事件簿partⅡ」

〔3月7日(火)から5月7日(日)まで〕



..... 令和5年度 文書館主催講座一覧

○古文書解読講座

講座名	日程	会場	定員	申込開始日
はじめての古文書講座（春季）	5/11（木）・17・24（水）	大研修室	15名	4/11（火）
はじめての古文書講座（秋季）	11/ 8・15・22（水）	制作演習室	15名	10/ 6（金）
古文書初級解読講座（夏季）	A：6/30・7/14（金） B：7/ 5・7/12（水）	大研修室	45名	各コースとも 5/30（火）
古文書初級解読講座（冬季）	A：12/ 6・13（水） B：12/ 8・15（金）	大研修室	45名	各コースとも 11/ 7（火）

※時間はすべて13：30～15：30の2時間です。 ※テキスト代として100円が必要です。

※古文書初級解読講座については、A・Bコースともに同一内容です。

○文書館講座

講座回	日程	会場	定員	申込開始日
第1回	6月～（全8回実施）	大研修室	20名	未定
第2回	2月	大研修室	45名	未定

※時間はいずれも13：30～15：30の2時間です。 ※受講無料

※内容・実施時期・回数等の詳細は、案内チラシかHPをご覧ください。

○「新潟県の歴史」講座

※講師は県内外の歴史研究者を予定しています。

講座回	日程	会場	定員	申込開始日
第1回	9/16（土）	ホール	95名	8/16（水）
第2回	3/ 2（土）	ホール	95名	2/ 2（金）

※時間はいずれも13：30～15：30の2時間です。 ※受講無料

○特別企画展解説講座

※A・Bコースともに同一内容

コース	日程	会場	定員	申込開始日
Aコース	10/25（水）	大研修室	45名	各コースとも 9/22（金）
Bコース	11/ 2（木）	大研修室	45名	

※時間はいずれも13：30～14：30の1時間です。 ※受講無料

◇各講座の定員については、令和4年度末時点での収容可能人数です。今後の感染症の拡大状況により増減することが予想されるため、詳しくは申込開始時の各講座のチラシをご確認ください。

..... アーキビスト 文書館職員随想

今年度開館30周年を迎えた当館にとって大きな課題となっているのは、書庫の狭隘化である。開館以来、受け入れてきた寄贈・寄託文書、公文書類は年々増え続け、このままだと近い将来に書庫は一杯となり、新規に文書を受け入れることができなくなってしまう。こうした課題に対して近年当館で取り組んでいる対策といえば、利用頻度の低い文書の文化財収蔵館への移動である。新潟市西区曾和に位置する文化財収蔵館は、当館が設立される以前、新潟県史編纂事業の際に収集した古文書類や考古資料を収蔵していた。老朽化しているが、倉庫としては今でも活用できる。ただし、文書館から離れており、保存環境も十分とはいえないこの施設に移動できる文書はおのずと限られる。書庫の狭隘化を改善するには、より抜本的な対策が必要である。

受入れ文書のなかでも、大きな比重を占めているのが、毎年新潟県から移管されてくる特定歴史公文書である。「新潟県公文書の管理に関する条例」が

施行されてから3年がたとうとしているが、公文書の受入れ方針について見直しが必要な時期が来ているように思う。例えば公文書の移管にあたり、今までは文書作成課の意向を大いに踏まえることで膨大な文書を受け入れてきたが、今後は文書館職員がアーキビストの視点で特定歴史公文書としてふさわしいかどうか判断し、より厳格に選別を進めていくべきであろう。文書館職員として、アーキビストとしての技能をいっそう磨いていくことも必要であると気を引き締めている。（井上記）

編集・発行 新潟県立文書館

〒950-8602 新潟市中央区女池南3丁目1番2号
TEL 025-284-6011 FAX 025-284-8737
URL https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/?page_id=569
E-mail archives@mail.pref-lib.niigata.niigata.jp